

搬 送 仕 様 書

1 搬送資料及び数量

別紙のとおり

2 搬送等及び展示設営・解体作業期間

平成 28 年 6 月 15 日から平成 28 年 10 月 7 日まで

3 搬送区間・運転手含む作業員人数・作業日程

別紙のとおり

4 梱包の方法

(1)資料の取り扱いについては、立ち会う職員の指示に従い充分注意して取り扱うこと。

(2)国宝及び重要文化財の梱包その他の取り扱いに十分な経験を有する者を各コースに 1 人以上配置すること。

(3)梱包は慎重かつ丁寧に行うこと。

(4)梱包に使用する材料は優良品を用い、梱包資料の実情にあわせて最適な資材を使用すること。

5 運搬の手段

A・B コースについては、美術品専用車（エアサスペンション仕様）もしくはパワーゲート付きエアサスペンション仕様の運搬車（4 トン積み）を使用すること。

C コースについては、10 トン平台トラックもしくは 10 トン平ボディ低床シャーシーを使用すること。また搬送資料については大型ネットなどを用いた落下防止措置をとること。C コースに係る運搬の詳細は「マンモス搬送仕様書」のとおり。

6 資料の管理

・搬送業務期間について充分な管理を行うこと。

・搬送ルート上における宿泊の際には、資料を積載した車両を、宿泊施設に併設された駐車場に駐車し、24 時間監視を行うこと。

・万が一、事故等が発生した場合には速やかに対処すること。

7 搬送資料及び展示資料の保険加入

搬送資料及び展示資料の総評価額（5,000 万円）に基づき加入すること。

(1) 保険契約期間 平成 28 年 6 月 15 日～平成 28 年 10 月 7 日

(2) 保険対象期間 平成 28 年 6 月 15 日～平成 28 年 10 月 7 日

(3) 保険対象 搬送資料及び展示資料（別紙評価額一覧リストのとおり）

8 関係職員の立ち会い

資料の梱包にあたっては、双方の職員が立ち会うこととし、その取り扱いについては、北海道博物館職員の指示に従うこと。

9 その他

その他運搬業務の詳細は、北海道博物館職員の指示に従うこと。